

第 5 号 議 案

令和 2 年 5 月 25 日
任 用 給 与 課

「職員の採用・昇任等に関する一般基準」の一部改正について

標記の件について、下記のとおり改正する。

記

- 1 改正事項
組織改正に伴う規定整備
- 2 改正内容
別紙及び新旧対照表のとおり
- 3 適用日
令和 2 年 6 月 1 日

「職員の採用・昇任等に関する一般基準」の一部改正について

組織改正に伴い、所要の改正を行う。

項 目 該 当 項 番	内 容
附則 施行日	<p>【組織改正に伴う規定整備】</p> <p>この一般基準は、令和2年6月1日から適用する。</p>
別表 22 専門副参事の選考の対象となる職	<p>【組織改正に伴う規定整備】</p> <p>○医療福祉専門職の選考の対象となる職の改正</p> <p>府中療育センター 薬剤科長、栄養科長、看護科長、看護担当科長、<u>訓練科長、指導科長</u></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>府中療育センター 薬剤科長、栄養科長、看護科長、看護担当科長、<u>リハビリテーション科長、 生活療育支援科長、地域療育支援担当科長</u></p>

新	旧
<p style="text-align: center;">職員の採用・昇任等に関する一般基準 (昭和61年3月26日 決定)</p> <p>1から17まで (現行のとおり)</p> <p>付則 (現行のとおり)</p> <p>附則 この一般基準は、令和2年<u>6</u>月1日から適用する。</p> <p>(参考) (現行のとおり)</p> <p>別表1から別表21まで (現行のとおり)</p>	<p style="text-align: center;">職員の採用・昇任等に関する一般基準 (昭和61年3月26日 決定)</p> <p>1から17まで (略)</p> <p>付則 (略)</p> <p>附則 この一般基準は、令和2年<u>4</u>月1日から適用する。</p> <p>(参考) (略)</p> <p>別表1から別表21まで (略)</p>

新

旧

別表 22

専門副参事の選考の対象となる職

種別	職
法務専門職	(現行のとおり)
医療専門職	
医療福祉専門職	(現行のとおり)
	府中療育センター 薬剤科長、栄養科長、看護科長、看護担当科長、 <u>リハビリテーション科長、生活療育支援科長、地域療育支援担当科長</u>
	(現行のとおり)
研究専門職	(現行のとおり)
行政専門職	

別表 23 から別表 27 まで (現行のとおり)

別表 22

専門副参事の選考の対象となる職

種別	職
法務専門職	(略)
医療専門職	
医療福祉専門職	(略)
	府中療育センター 薬剤科長、栄養科長、看護科長、看護担当科長、 <u>訓練科長、指導科長</u>
	(略)
研究専門職	(略)
行政専門職	

別表 23 から別表 27 まで (略)

参考

(新) 府中療育センターについて

1 概要

重症心身障害児（者）を含む障害児（者）のライフステージに応じた質の高い療育サービスを総合的に提供するとともに、「療育・医療」「在宅支援」「人材育成・情報発信」の拠点としての役割を担うため、府中療育センターと多摩療育園を一体的に整備し、令和2年6月1日に新センター（府中療育センター）として開所する。

2 施設規模

建物構造 地上3階、地下1階（旧施設：地上5階、地下1階）

敷地面積 約25,000㎡（旧施設：約15,233㎡）

建物面積 約25,000㎡（旧施設：約15,052㎡）

3 定員等

入所 260床（短期入所含む）（旧施設：250床）

通所 30人／日（旧施設：22人／日）

通園 40人／日（旧施設：40人／日）

外来 130人／日（旧施設：80人／日）

